

第3章 資料

- ・ 読書についてのアンケート（令和元年7月実施）
- ・ 子どもの読書活動の推進に関する法律
- ・ 用語解説（五十音順）

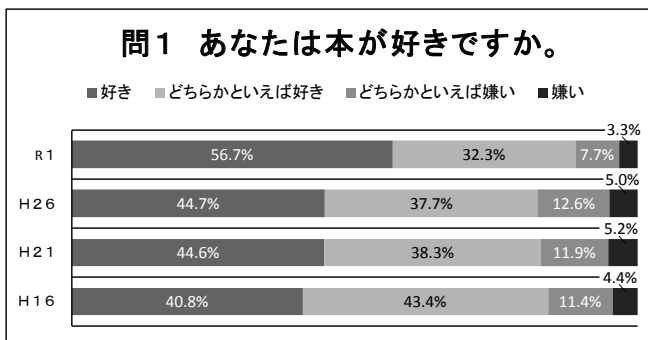
読書アンケート(H16、H21、H26との比較)全体

調査対象者 1864人 市内小学校すべての3年生 647人
 市内小学校すべての5年生 640人
 市内中学校すべての2年生 577人

※総社市では、平成16年から5年ごとに、市内の小学校5年生と中学校2年生の全員を対象として読書アンケートを実施してきました。今回は、小学校3年生も加えてアンケートを行っています。

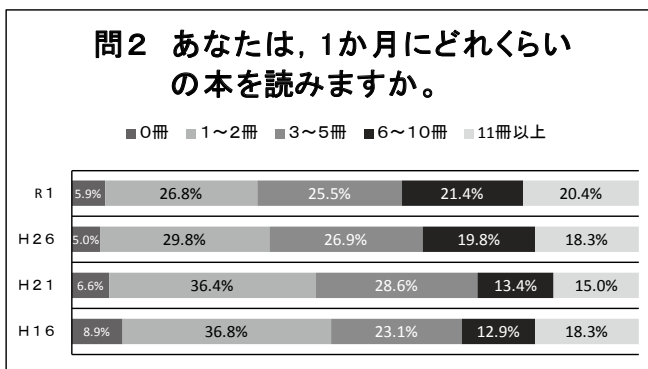
問1 あなたは本が好きですか。

	H16	H21	H26	R1
好き	40.8%	44.6%	44.7%	56.7%
どちらかといえば好き	43.4%	38.3%	37.7%	32.3%
どちらかといえば嫌い	11.4%	11.9%	12.6%	7.7%
嫌い	4.4%	5.2%	5.0%	3.3%



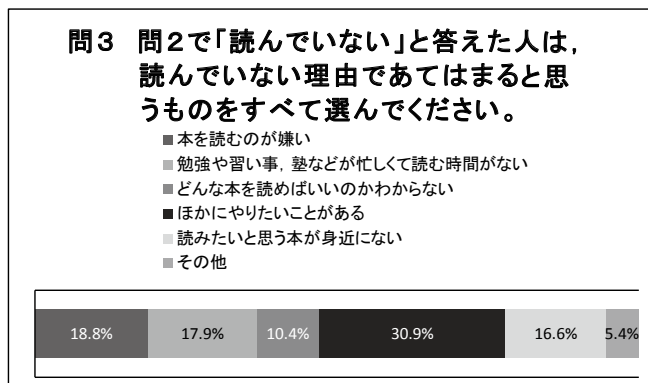
問2 あなたは、1か月にどれくらいの本を読みますか。

	H16	H21	H26	R1
0冊	8.9%	6.6%	5.0%	5.9%
1～2冊	36.8%	36.4%	29.8%	26.8%
3～5冊	23.1%	28.6%	26.9%	25.5%
6～10冊	12.9%	13.4%	19.8%	21.4%
11冊以上	18.3%	15.0%	18.3%	20.4%



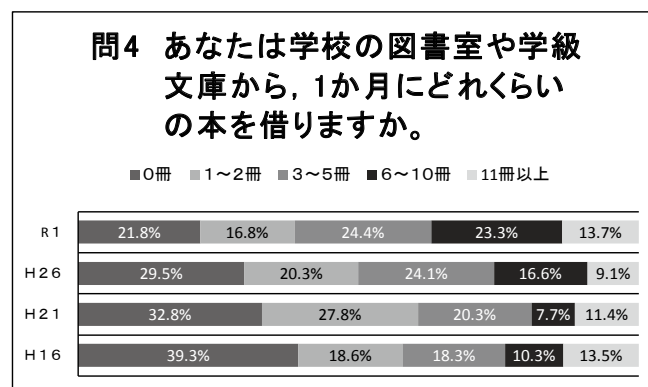
問3 問2で「読んでいない」と答えた人は、読んでいない理由であてはまると思うものをすべて選んでください。

	H16	H21	H26	R1
本を読むのが嫌い				18.8%
勉強や習い事、塾などが忙しくて読む時間がない				17.9%
どんな本を読めばいいのかわからない				10.4%
ほかにやりたいことがある				30.9%
読みたいと思う本が身近にない				16.6%
その他				5.4%



問4 あなたは学校の図書室や学級文庫から、1か月にどれくらいの本を借りますか。

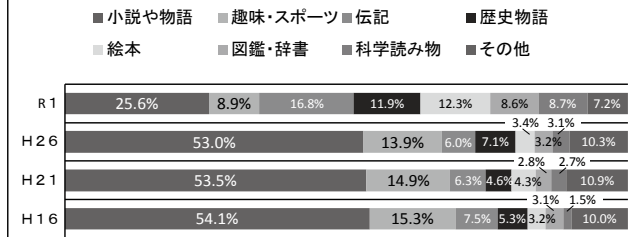
	H16	H21	H26	R1
0冊	39.3%	32.8%	29.5%	21.8%
1～2冊	18.6%	27.8%	20.3%	16.8%
3～5冊	18.3%	20.3%	24.1%	24.4%
6～10冊	10.3%	7.7%	16.6%	23.3%
11冊以上	13.5%	11.4%	9.1%	13.7%



問5 あなたはどんな本が好きですか。あてはまるものすべてを選んでください。

	H16	H21	H26	R1
小説や物語	54.1%	53.5%	53.0%	25.6%
趣味・スポーツ	15.3%	14.9%	13.9%	8.9%
伝記	7.5%	6.3%	6.0%	16.8%
歴史物語	5.3%	4.6%	7.1%	11.9%
絵本	3.2%	4.3%	3.4%	12.3%
図鑑・辞書	3.1%	2.8%	3.2%	8.6%
科学読み物	1.5%	2.7%	3.1%	8.7%
その他	10.0%	10.9%	10.3%	7.2%

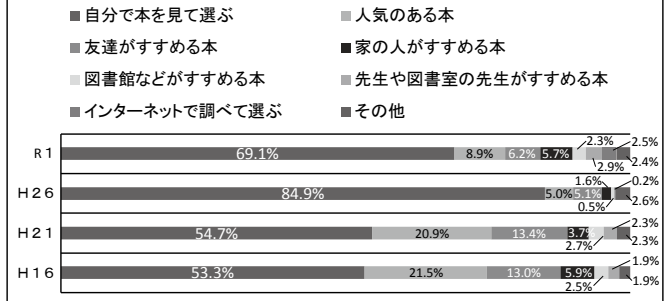
問5 あなたはどんな本が好きですか。あてはまるものすべてを選んでください。



問6 あなたはどのようにして本を選んでいきますか。もっともあてはまるものを選んでください。

	H16	H21	H26	R1
自分で本を見て選ぶ	53.3%	54.7%	84.9%	69.1%
人気のある本	21.5%	20.9%	5.0%	8.9%
友達がすすめる本	13.0%	13.4%	5.1%	6.2%
家の人がすすめる本	5.9%	3.7%	1.6%	5.7%
図書館などがすすめる本	2.5%	2.7%	0.5%	2.3%
先生や図書館の先生がすすめる本	1.9%	2.3%	0.2%	2.9%
インターネットで調べて選ぶ				2.5%
その他	1.9%	2.3%	2.6%	2.4%

問6 あなたはどのようにして本を選んでいきますか。もっともあてはまるものを選んでください。



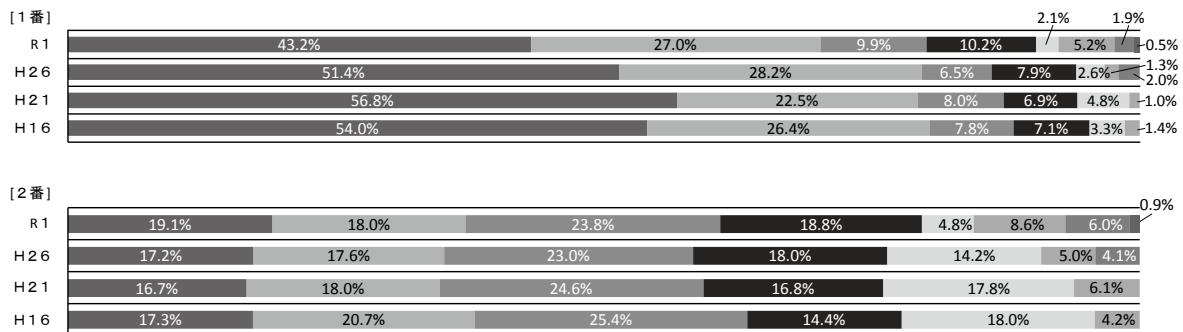
問7 あなたは、どのようにして本を手に入れることが多いですか。多い順に2つを選んでください。

[1番]	H16	H21	H26	R1
買う(買ってもらう)	54.0%	56.8%	51.4%	43.2%
学校の図書室で借りる	26.4%	22.5%	28.2%	27.0%
家にある	7.8%	8.0%	6.5%	9.9%
学校以外の図書館(県や市の図書館・自動車文庫・公民館など)で借りる	7.1%	6.9%	7.9%	10.2%
友達などから借りる	3.3%	4.8%	2.6%	2.1%
誕生日などにプレゼントしてもらう	1.4%	1.0%	1.3%	5.2%
スマホ・タブレット・パソコンでダウンロード			2.0%	1.9%
その他				0.5%

[2番]	H16	H21	H26	R1
買う(買ってもらう)	17.3%	16.7%	17.2%	19.1%
学校の図書室で借りる	20.7%	18.0%	17.6%	18.0%
家にある	25.4%	24.6%	23.0%	23.8%
学校以外の図書館(県や市の図書館・自動車文庫・公民館など)で借りる	14.4%	16.8%	18.0%	18.8%
友達などから借りる	18.0%	17.8%	14.2%	4.8%
誕生日などにプレゼントしてもらう	4.2%	6.1%	5.0%	8.6%
スマホ・タブレット・パソコンでダウンロード			4.1%	6.0%
その他				0.9%

問7 あなたは、どのようにして本を手に入れることが多いですか。多い順に2つを選んでください。

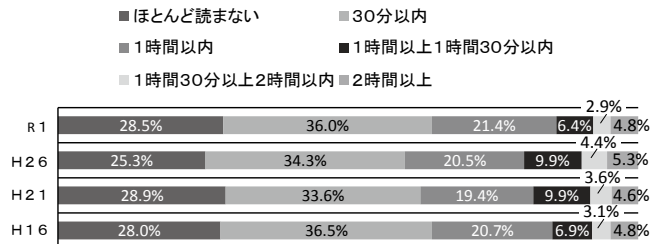
- 買う(買ってもらう)
- 家にある
- 友達などから借りる
- スマホ・タブレット・パソコンでダウンロード
- 学校の図書室で借りる
- 学校以外の図書館(県や市の図書館・自動車文庫・公民館など)で借りる
- 誕生日などにプレゼントしてもらう
- その他



問8 あなたは、家で1日（平均して）どれくらいの時間、本を読みますか。

	H16	H21	H26	R1
ほとんど読まない	28.0%	28.9%	25.3%	28.5%
30分以内	36.5%	33.6%	34.3%	36.0%
1時間以内	20.7%	19.4%	20.5%	21.4%
1時間以上1時間30分以内	6.9%	9.9%	9.9%	6.4%
1時間30分以上2時間以内	3.1%	3.6%	4.4%	2.9%
2時間以上	4.8%	4.6%	5.3%	4.8%

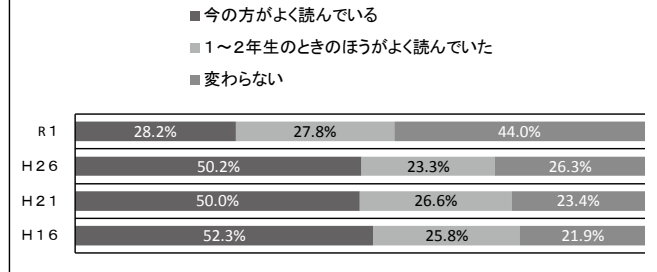
問8 あなたは、家で1日（平均して）どれくらいの時間、本を読みますか。



問9 あなたは、小学校1～2年生のときと今では、どちらの方がよく本を読んでいますか。

	H16	H21	H26	R1
今の方がよく読んでいる	52.3%	50.0%	50.2%	28.2%
1～2年生のときのほうがよく読んでいた	25.8%	26.6%	23.3%	27.8%
変わらない	21.9%	23.4%	26.3%	44.0%

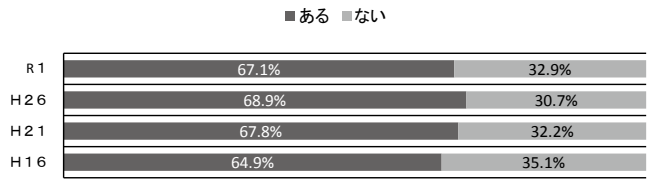
問9 あなたは、小学校1～2年生のときと今では、どちらの方がよく本を読んでいますか。



問10 小学校に入学する前、家で親や大人の人によく本を読んで聞かせてもらいましたか。

	H16	H21	H26	R1
ある	64.9%	67.8%	68.9%	67.1%
ない	35.1%	32.2%	30.7%	32.9%

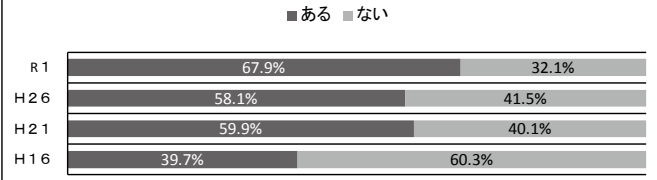
問10 小学校に入学する前、家で親や大人の人によく本を読んで聞かせてもらいましたか。



問11 家の人や学校の先生以外に、本を読んで聞かせてもらったという思い出がありますか。

	H16	H21	H26	R1
ある	39.7%	59.9%	58.1%	67.9%
ない	60.3%	40.1%	41.5%	32.1%

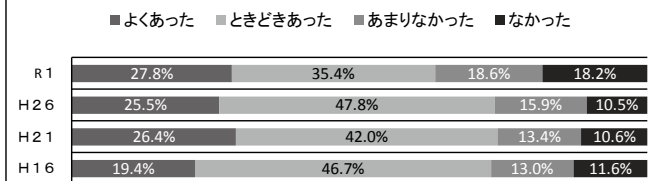
問11 家の人や学校の先生以外に、本を読んで聞かせてもらったという思い出がありますか。



問12 家の人に図書館へつれていってもらったことがありますか。

	H16	H21	H26	R1
よくあった	19.4%	26.4%	25.5%	27.8%
ときどきあった	46.7%	42.0%	47.8%	35.4%
あまりなかった	13.0%	13.4%	15.9%	18.6%
なかった	11.6%	10.6%	10.5%	18.2%

問12 家の人に図書館へつれていってもらったことがありますか。

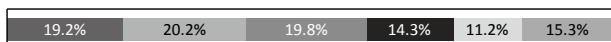


問13 1日(平均して)どれくらいの時間, スマホ・タブレット・パソコンを使いますか。

	H16	H21	H26	R1
①使わない				19.2%
②30分以内				20.2%
③30分~1時間				19.8%
④1時間~1時間30分				14.3%
⑤1時間30分~2時間				11.2%
⑥2時間以上				15.3%

問13 1日(平均して)どれくらいの時間, スマホ・タブレット・パソコンを使いますか。

■使わない ■30分以内 ■30分~1時間
■1時間~1時間30分 ■1時間30分~2時間 ■2時間以上



問14 問13で②~⑥を答えた人は, 何をしようとするのに使いますか。多い順に2つ選んでください。

[1番]	H16	H21	H26	R1
電話をかける				4.1%
メールをする				10.6%
SNSを利用する				7.3%
動画を再生して見る				31.9%
ゲームをする				38.1%
調べる				4.8%
電子書籍を読む				0.9%
その他				2.3%

[2番]	H16	H21	H26	R1
電話をかける				4.6%
メールをする				9.7%
SNSを利用する				4.9%
動画を再生して見る				34.1%
ゲームをする				23.8%
調べる				16.9%
電子書籍を読む				2.8%
その他				3.2%

問14 問13で②~⑥を答えた人は, 何をしようとするのに使いますか。多い順に2つ選んでください。

■電話をかける ■メールをする ■SNSを利用する ■動画を再生して見る ■ゲームをする ■調べる ■電子書籍を読む ■その他



子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

*用語解説（五十音順）***

アクティブ・ラーニング

主体的・対話的で深い学び。教員が講義形式で一方向的に教えるのではなく、児童・生徒たちが主体的に、仲間と協力しながら課題を解決するような指導・学習方法。グループワークやディスカッション、体験学習、調査学習等。

朝読（あさどく）

朝の読書の略。「朝の読書」運動は、昭和63年、千葉県の高校に勤務する林公（はやしひろし）教諭が提唱し、同校の大塚笑子（おおつかえみこ）教諭の実践によって始められた。活動内容は、「毎朝始業前の10分間、子どもも先生もみんなそろって自分の好きな本を読む」というもの。

アニメーション

読書アニメーションは、子どもたちの参加により行われる読書指導。読書の楽しさを伝え、自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームやクイズ等、様々な形がある。

家読（うちどく）

家庭において、子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す活動。多くの市町村で実施されている。地域によっては、「家庭読書」や「ファミリー読書」と呼ばれることもある。

「えほんよんで」事業

乳幼児を持つ保護者向けに、絵本との関わり合いのすばらしさを紹介する総社市の事業。1歳6か月児健診・3歳児健診時にリーフレットの配布や絵本の展示等の啓発活動を行う。平成15年度から開始。

LLブック

LLは、スウェーデン語のLättläst（読みやすい）という言葉の略。知的障がいのある人や日本語が得意ではない人が読みやすいよう、写真や絵、ふりがなや絵文字、短い言葉などで構成された本。

親子ふれあいプラザ

親子が自由に集い、交流を深めることにより、心身ともにすこやかな発達と連帯意識を育てることを目的として設置された施設。

オンライン閲覧目録（OPAC）

OPAC（Online Public Access Catalog）。利用者が図書館の蔵書資料を検索するために用いるコンピューター化された目録。利用者が直接端末機からオンラインで図書館のコンピューターと接続し、蔵書データベースを検索できる。

学校司書

「学校図書館法」（第6条）の定める、学校図書館の職務に従事する職員。総社市では、司書資格を資格要件として採用している。

学校図書館システム

学校で行うコンピューターによる図書管理システム。

子ども司書制度

司書体験を通して図書館や読書活動について学んだり、おすすめ本を選定して紹介したりする等、同世代の子どもを対象とした読書を広める活動に参加した子どもを認定する制度。

子ども同士の意見交換を通じて、一冊のおすすめ本を選ぶ取組

複数の本を参加者が読み、一冊のおすすめ本を決める活動。話し合って決める際には評価の基準も含めて議論し、複数の本を読み込み、参加者同士で共通の本について自身の考えを話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げることにつながるものである。

子ども読書デー

子ども読書の日（4月23日）に行う子どもの読書活動への理解や関心を深める啓発活動。

子ども読書の日（4月23日）

平成13年12月に公布・施行の「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められている。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたもの。

こどもの読書週間（4月23日～5月12日）

昭和34年に始まった。もともとは5月1日～14日（こどもの日を含む2週間）だったが、平成12年の「子ども読書年」を機に現在の4月23日～5月12日の約3週間になった。

サピエ（サピエ図書館）

点字図書や録音図書などの全国最大の書誌データベース。

司書

図書館に勤務する、「図書館法」（第4条、第5条）の定める司書資格を持つ専門職員。図書館の管理・運営、資料の収集・整理・保管、閲覧・貸出・レファレンスサービス等の図書館に固有の専門的業務に従事する。

司書教諭

教諭の免許状を取得するとともに、所定の機関で司書教諭講習を受講して司書教諭資格を取得し、教育委員会や学校法人に教諭として採用された後に、学校内の役割として司書教諭となるよう命じられた者。

自動車文庫

移動図書館、BM (book mobile ブックモバイル) とも呼ばれる。大型自動車の内部を書庫風に仕立て、書架やカウンターを装置し、貸出や読書相談等を行う。主に図書館から離れた地域・学校等を定期的に巡回する。総社市では、公募により「せっしゅう文庫」の愛称が付いている。

ストーリーテリング（お話）

語り手が昔話や創作された物語を全て覚えて自分の言葉で語り聞かせ、聞き手がそれを聞いて想像を膨らませる活動。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体になって楽しむことができる。

大活字本

弱視者にも読みやすいよう、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組み直した本。

点字図書

活字印刷された通常の文字の図書を点訳したもの。指で触って読めるように、文章は面に凹凸

で示された点字となっている。図や絵等は、エンボス加工（図や絵柄等を浮き彫りにする加工）によって表現される。紙またはプラスチックのフィルム等でできている。

読書会

数人で集まり、本の感想を話し合う活動である。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読む等、様々な方法がある。この取組により、本の新たな魅力に気づき、より深い読書につなげることができる。

読書活動を推進する会

市図書館、学校園、ボランティア団体間の連携を図り、子どもの読書活動を進めていくために総社市で平成17年に設立された会。

読書コンシェルジュ

高校生世代の読書活動推進リーダー。おすすめ本の紹介や読書をテーマとした交流会の企画・運営等、読書の楽しみや意義を同世代に伝えるための活動をする。栃木県発祥。栃木県が独自に始めた（平成26年度から）。

読書週間（10月27日～11月9日）

昭和22年11月17日から、第1回「読書週間」が開催。翌年の第2回からは期間も10月27日～11月9日（文化の日を中心にした2週間）と定められ、この運動は全国に広がった。

図書委員

司書教諭や図書館担当教諭の指導を受けて、全校児童生徒に学校図書館機能の理解を普及させ、利用を促進させるための諸活動に参加する児童生徒。これは、活動を通して人間成長を目指す教育活動であり、児童生徒の自主性、主体性に基づく。

ノーテレビ・ノーゲームデー

テレビやゲームなどの映像メディアに接する時間を制限することにより、映像メディア漬けの生活を見直し、家族間のコミュニケーションやふれあいを増やす取組。

ビブリオバトル（書評合戦）

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ活動。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる。

ブックトーク

相手に本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、特定のテーマを決め関連付けて、複数の本を紹介し、その利用を促す活動。テーマによって、様々なジャンルの本に触れることができる。

不読率

1か月に一冊も本を読まない子どもの割合。

ペア読書

二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす活動である。この取組により読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつなげることができる。

メディアコントロール

長時間メディアを利用すると、様々な影響が生じると言われているが、メディアに全く触れず

に生活することは困難である。そこで、メディアを適切に利用できる力（メディアコントロール力）を身に付けることが必要である。

文字・活字文化の日（10月27日）

平成17年7月に公布・施行の「文字・活字文化振興法」により定められている。これは、国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするために設けられたもの。

読み聞かせボランティア団体によるネットワークの会

総社市内で、子どもの読書活動に関わるボランティアをしている団体のネットワークの会。名称は「ドリームブックネット総社」（平成17年設立）。現在加入している団体数は20。

録音図書

視覚障がい者等への情報提供を目的として、文字で書かれた本を音訳録音し製作した録音物。

わらべうた

日本で昔から歌い継がれてきた子どものための歌。節やリズムが単純で短く、誰でもすぐに楽しめる。また、四季折々の言葉や方言が歌詞に使われ、日本語のイントネーションに合った旋律やリズムを持っているため、言葉の感覚が磨かれる。わらべうたで言葉の響きやリズムを楽しみ、人の声を聞く心地よさを体験した子どもは、絵本を読む声にもよく耳を傾けるようになり、自然と本に興味を持つようになると言われている。